

【利用者（共通）】

令和2年6月

ゆうゆう館を利用される皆さまへ

ゆうゆう館の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症の治療方法、及びワクチンの供給体制が確立するまでの間は、厚生労働省の推奨する「新しい生活様式」に沿うことを前提とし、以下のとおり、当面、利用制限を行うこととします。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【守っていただきたい事項】

- 1 ゆうゆう館へ入館する際はマスクを持参し、館内では必ず着用してください。
(ただし、熱中症などへの対処のため、適宜マスクを外すことは可とします。)
- 2 ゆうゆう館に来館する際は、あらかじめ自宅で検温のうえ、この結果をお申し出ください。発熱がある場合は、入館をお断りする場合があります。
- 3 発熱の有無に関わらず、咳やくしゃみ等の症状がある場合は、入館できません。
- 4 ゆうゆう館へ入館をする際は、備付けの消毒薬で手指の消毒をして下さい。
- 5 一日あたりの利用は、長時間とならないようにしてください。
- 6 当面、館内の茶器等の使用は禁止します。ただし、水分を補給するための飲料は、ご自身で持参ください。
- 7 部屋の利用の前後に必ず窓を開放し、換気を行ってください。
- 8 電位治療機、マッサージ機を使用する場合は、備付けの消毒剤で拭き上げをしてご利用ください。
- 9 ソーシャルディスタンスを確保するため、各集会室の利用定員は概ね 1/2 に制限するほか、換気の不十分な一部の部屋の利用は停止する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 10 感染拡大予防の見地から、館内のご利用は一部制限付きとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(裏面へつづく)

【団体利用者の皆さまへ】

- 館内利用中も、こまめな手洗いをお願いいたします。
- 座席の配置を工夫するなどして、間隔を2m程度確保するようお願いいたします。
- 換気のため、室内の空調設備（エアコン・換気扇）は停止しないでください。
- 利用が終了したら、部屋のドアは開けたまま退出してください。
- 利用後2週間以内に団体の構成員にコロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者までご連絡ください。

【ゆうゆう館内で禁止する活動】

直接的な接触が避けられない、或いは飛沫感染の恐れの高い活動やソーシャルディスタンス（1m～2m）が確保できず、密になってしまう活動はできません。

（当面禁止する活動：例）⇒スポーツ吹矢、社交ダンスなど

- （1）上記に例示した以外の活動は、マスクを着用すること、対面を避けること、及びソーシャルディスタンスを確保することを条件に利用することができます。詳しくはスタッフにご相談ください。
- （2）カラオケは、上記（1）の条件に加え、利用者がマイクを使用前に消毒することができる場合に限り、利用ができるものとします。
- （3）麻雀は利用者各自で「フェイスシールド」を用意して、マスクと併用することができる場合に限り、利用ができるものとします。

【一般利用者の皆さまへ】

- 発熱、体調不良などの症状がある方は、利用をお控えください。
- 館内では、マスクの着用をお願いいたします。
- 当面、館内の茶器の使用は禁止します。飲料は各自で持参してください。
- 密を避けるため、人との間隔は2m程度確保するよう、ご協力ください。
- 囲碁、将棋を使用する場合は、前後の手洗いを徹底してください。
- 長時間の滞在はお控えくださるよう、お願いいたします。

【その他】

今後の感染者数の推移や、国や東京都の示す方針等により、上記の利用制限については、随時、見直しを行っていきます。

緊急事態宣言が解除されても、コロナウイルス感染症のリスクがなくなる訳ではありません。

当面は、「三密」を避け、一人ひとりが「感染しないように」「感染させないように」配慮した生活スタイルを実践していくことが必要です。

ご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、今後、市中感染の拡大や国、都等の動向により、再び、ゆうゆう館を臨時休館とする場合もありますので、あらかじめご承知おきください。